

平成28年12月8日(木曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	山崎正男	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	矢野昭三		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
町参事	北岸英敏	総務課長	森田貞男
情報防災課長	松本敏郎	税務課長	川村一秋
住民課長	藤本浩之	健康福祉課長	宮川茂俊
農業振興課長	宮地丈夫	まちづくり課長	金子伸
産業推進室長	門田政史	地域住民課長	矢野雅彦
海洋森林課長	尾崎憲二	建設課長	今西文明
会計管理者	小橋智恵美	教育長	坂本勝
教育次長	畦地和也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議事日程第4号

平成28年12月8日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第58号から議案第72号まで

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第3 議案第73号から議案第75号まで

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議員提出議案第3号及び議員提出議案第4号

(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第5 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

●町長から提出された議案

- 議案第 73 号 黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 74 号 黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 75 号 黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について

●議員から提出された議案

- 議案第 3 号 保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書について
議案第 4 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

議 事 の 経 過

平成28年12月8日
午前9時00分 開会

議長（矢野昭三君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、坂本あや君。

1 番（坂本あや君）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

今回、私が一般質問をさせていただくのは、世界津波の日高校生サミットについての1点でございます。今回の議会でも、縷々（るる）皆さんの一般質問の中からもお話がありましたように、私もこの高校生サミットが成功裏のうちに終わったことを大変喜んでる一人でございます。そういった意味から、今回、高校生津波サミットについての、執行部としてはまだ具体的な検証までは至ってはいないと思いますが、この段階で町長の評価、お聞きしたいと思って、質問を用意させていただきました。

それではまず、カッコ1からご質問をさせていただきます。ちょっとこう、私の書き方変なんですけど。すいません。

大きな大会が本町で開催されて、町民だけではなくて、日本中の、また世界中の関心が高かった会だったと思います。先の一般質問の中でも、町長のご答弁ございましたが、この件についてどのような評価をしているか。

まずお伺いして、それから少し話を詰めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、坂本議員のサミット関連についての質問にお答え致します。本質問は一般質問初日に、藤本議員からも同様のご質問をいただいております、同様の答弁となろうかと思っておりますけれども、違った視点がございますら、再質問の方で掘り下げていただければと思います。よろしくお願い致します。

本サミットは、防災の知見と地震津波の脅威を伝え、必要な防災減災、迅速な復旧復興、国際連携に資する施策を総合的かつ計画的に実行することで、地震津波から国民の生命、身体、財産の保護、国民生活および国民経済に及ぼす影響を最小化できる国土強靱化を担う将来のリーダーを育成することを目的に、今回、世界で初めて開催されたものでございます。

今回のサミットには、海外29カ国61校から、高校生246名、引率38名。国内35校からは、高校生113名、引率47名の参加を得、会議の議長は地元大方高校生が務めました。

25日には開会式とブリーフィング。26日には分科会、フィールドワーク、記念植樹、記念撮影といった記念行事、および総会において分科会報告。そして黒潮宣言を採択し、盛会のうちに終了を致しました。

また、今回のサミットには2日間を通じて約300名の住民の皆さまに体育館に足を運んでいただきました。また、大方高校、佐賀総合センターの中継会場にもご参加をいただいたとお伺いしております。

さらに、お弁当の準備をしていただきました方々や、歓迎送迎にお集まりいただきました皆さま。また、参加者の帰りのバスを国道沿いで見送っていただいた方も多数おられ、これら大勢の町民の皆さまのご協力があり、成功のうちに本サミットを終了することができました。ご尽力をいただきました大勢の皆さまに、あらためてこの場をお借りし、御礼を申し上げる次第です。

本サミットを通じた成果は幾つかあるかと思いますが、最大の成果は、何より母国での事前学習。海外高校生におきましては、宮城、和歌山両県におけるスタディツアー。そして、サミット開会後は各種報告の拝聴、ワークショップでの熱心なご議論。真剣な避難訓練等フィールドワーク。そして、総会での代表者の発表を得て黒潮宣言を取りまとめていただいたことにあります。

多様な価値観、考え方、思いがある中で一つの宣言文としてまとめられ、発信されたことの意義は大変大きいと考えております。

また、今回参加された高校生の真剣で真摯（しんし）な取り組み姿勢を拝見させていただき、所期の目的である、各国各地域で活躍する防災リーダーの育成につながったと確信を致しております。

以上、概要についての評価を申し上げましたが、背景等々につきましての視点がございましたら、再質問で掘り下げていただければと思います。

よろしく願い致します。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1番（坂本あや君）

私もですね、この大会に25日の3時から集まったときにですね、世界各国からいらっしゃった学生さんのお出迎え、皆さんと一緒にさせていただきました。本当に皆さんお元気でまず着かれたということに何より喜んだことと、それから、やっぱり個性、それぞれの国の国勢といえますか、そういうものをほんとに感じられる、国際色豊かな大会になったなということを、肌で感じたことでございました。

また、そこをお出迎えになった皆さんの様子も大変喜んでおられまして、そしてそれぞれの国の方が来るたびに拍手をして、まあこんな可愛い方がいらしたの、こんな素敵な方が私たちの町に来てくれたのと、大変喜んでいらしゃいました。

このお出迎えから始まりまして、それから最初の開会式に向かわれた皆さんの姿ですね。私は、やっぱり国も違うので、それぞれの習慣も違う。そういう人たちが一つの場所に集まったとき、どのような形で会が進んでいくのかということ、一番心配しておりました。そうしたときに、さすが国を代表して来られる高校生の皆さんですので、ほんとに整然と着席をされて、そして会に望む姿勢が大変立派だったなというような印象を持っております。町長もこの学生の方々に対する姿については、もっといろいろなことを感じになったのではないかなと思いますので、その高校生の、この会に向かう姿の中で、特にまた印象に残ったところなどございましたら、ご答弁いただけたらと思うことと。

それから、私は26日の発表のときにですね、被災地からの語り部をされている学生さんのお話を聞きました。そしてそのときにですね思ったのは、黒潮町が目指す犠牲者ゼロの考えが、やはりほんとに大事なんだなということ、ひしひしと感じたことでございました。

このときに、その語り部であったその学生さんがおっしゃったことは、小学校のときに見た、その犠牲となった人の最後の姿、この姿を見たときのことが忘れられない。今も忘れられない。そしてやっぱりこれを語

り継いでいくために私は語り部になったということをお伝えになっていました。こういった取り組み、経験をされた上でこうした会に臨んでいただけるような、会が本町でできたということ、大変私もうれしく思いますし、このことについても町長のお考えもあろうかと思しますので、ご感想があればお伺いしたいと思っています。

それと、もちろん議長をされた学生さん、大変立派だったと思います。そして、それが本町の大方高校の学生さんであったということをお大変私は誇らしく思っております。私も学校運営の協議会という形で参加をさせていただいておまして、先日その会がございました。その会で、本当に黒潮町の皆さんには、こうして大方高校の生徒が議長という職を与えていただいたことに対して感謝の気持ちを伝えていただきたいということで、学校の方からも承ったこととございました。その上に、カツオタタキバーガーの着ぐるみも作っていただきまして、ご披露していただいて、世界の方をお迎えできたということは、大方高校にとっても大変名誉なことであろうと思っております。

そして、特にですね、私が今回の25日、26日の2日間にわたってですね、3時から、それから翌日は朝8時20分ぐらいから会があったんですけど、ちょっと遅れて9時ごろから行かしていただいたんですけど。そのときに私が一番気にしていたのは、どういう運営がなされていくのかということについて、大変興味を持っておりました。普通、これだけ大きな大会というものになりますと、コンサルの方をお願いしてですね、運営をもうどんどんどんどん進めていただく。特異な会でありますので、なかなかですね、いろんな体験を持っていないとこの会を運営するのは難しいんじゃないかなというふうに、私思っていましたので、黒潮町の職員の皆さんが主体となってこの会を運営される。その運営の仕方というのはどういうふうになっていくのかなということでですね、大変興味を持って見せていただいております。そして、その運営がどのように進んでいくのかということで見えていたんですけども、大変静かに、大変スムーズに、とてもスマートに、この会が運営されていたんじゃないかなと思って、感心致しました。

この会、こうした大きな世界の大会が本町で、また私たちの町ですね、町の職員さんによって運営されていくということに対してですね、私は大変ね、うれしく思いましたし、素晴らしかったなど、評価をしています。町長もそのあたりですね、この運営について感じたことがあったのではないかと。町長にしてみると、自分たちの組織についての評価でございますので厳しい評価もあろうかとは思いますが、私もちょっとそのあたりですね、ぜひ町長の口から評価を聞かせていただけたらなと思っています。

課長自らバスに乗り込んで、お客さまをお迎えしていただいたりとか。それから、2日間にわたり、寒かったり暑かったりするときにですね、お客さんをお迎えしていただいてスムーズにバスを運行していただいたりとか、本当にいろいろな職員の方々がいろいろな所ですね、見えない所で頑張っていたいたと思っております。これは本当に素晴らしいことですし。それから、私がここで言うと町長が言うことがなくなってしまうと思うので、まあこのあたりにはしておくんですけども、本当に何ですかね、頼りがいのある姿を見せていただいたと私は思っております。

町長はそのあたりについては、どのような評価を持っておられるのでしょうか。私が気が付いたところ以外にも、この大会への住民の参加の、先ほどもいろいろお話もいただきました。そして、参加者の表情についても、町長の方からも少し触れていただきました。

それから、また議長をされた高校生の評価なども加えて教えていただけたらなと思えますし。それから気が付いたことがあればですね、その評価を少し具体的にお話をいただけたらと思えます。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。幾つかいただきましたので、順を追って答弁させていただければと思います。

まず、ご参加いただきました高校生の姿勢についてから運営に至るまでのご質問でございますが、冒頭申し上げますと、今回のサミットのプロジェクトと申しますか、所管を教育委員会の方をお願いしております、プロジェクトリーダーは次長をお願いをしております。従いまして、さまざまな運営のマネージとか、あるいは高校生との触れ合いとかというのは、圧倒的に自分よりも、次長の方が長い時間をかけておりますので、自分の方からは概要に説明させていただき、不足がございましたら、また次長の方から答弁をさせていただければと思います。

まず、すべてについて申し上げる時間はないかと思っておりますけれども、ひとつご参加いただきました高校生の姿勢について感銘を受けたところは、やはりその真剣さ、ひたむきさ、真摯（しんし）さでございます。

特に自分たちは、ご参加いただきます高校の事前に学校の紹介とか、あるいは情報をいただいております、ご参加いただく高校生の中には、例えばインドネシアのアチェから来られた高校生は、あの2004年のスマトラ島沖地震、インド洋大津波によってご家族を失われた。そういった高校生も、本当に自国の防災を迫及するために日本の防災を学びに来ると、こういった情報もいただいております。

そういった前知識があつてのことかも分かりませんが、その方に代表されるように非常に真摯（しんし）な姿勢で、今回のサミットにお越しいただいたと思っております。皆さんに本日、議席の方に配付させていただきました黒潮宣言をご覧になっていただけると分かりますように、ほんとに素晴らしい文言となっております、防災のみならず、自分たちがこれから生きていく上で指針となる一つの宣言文ではないかなと、非常に評価をしているところです。

また、今回報告としまして、お一方、そして1グループからの報告をいただきました。25日には、OECDの東北スクールからのご報告。そしてご質問にありました、石巻の語り部活動をされています高校生の報告。こちらでございました。この語り部の皆さんの報告につきましては、同時通訳がない方は少し聞き取りが難しかったかも知れませんが、自分たちは拝聴させていただき、ほんとに涙なくしては聞けないなというようなお話でした。中でも、議員からご指摘がありましたように、目の前で流されていった。そういった経験を小学生のときにされた。こういった報告をいただきまして、人の命が助かっていれば、今のような、例えばトラウマになっていたりPTSDであったり、そういったことにはなっていないと思っております。従いまして、やはり災害で命を失ってはならないとあらためて実感をしたところです。

加えて申し上げますと、ご本人の方から話すことで、皆さんのお役に立ちたい、そして自分のためにもなるんではないかというような報告もいただきましたが、本当にどちらかと言いますと、思い出したくないような、記憶として蓋をしたいような、そういった本当にご自身のつらい記憶を大勢の前でご発表いただき、感銘は受けましたが、果たして本当に自分たちはお願いをしてよろしかったのかと、現実的にそのような悩みを持ったのも事実でございます。

それから、議長をお務めいただいた高校生につきましては、冒頭申し上げましたように、次長がかなりびっしりと教育を続けてまいりまして、長い時間ご一緒におられたので、また後ほどご報告をいただければと思いますが、端的に申し上げまして、毎日一緒にいたわけではないんですけれども、例えば一週間に1回お会いするたびにですね、成長していく姿を拝見することができました。本当に物言いただけではなくて、考え方そのものがずっと成長して、変わっていったらと実感をしたことは、本当に大きな、自分たちにとっても大きな収穫であったと思っております。それだけではなくて、大方高校生の皆さんにはノベルティの津波の缶バッチも

ご製作をいただき、ご寄付をいただいたところです。この場をお借りしまして、大方高校生の皆さまにも御礼を申し上げる次第です。

また、住民協力につきましてもご指摘がございました。何よりですね、住民の皆さんの協力がなければここまでの成功裏で終わったと、もろ手を挙げて喜ぶことはできなかったと思っています。

帰りのバスの中に、当町の職員が添乗員として乗っておりまして、そのバスの中の様子の報告を、それぞれのバスからいただいております。

やはり黒潮町の皆さんのおもてなしに感動したと。こういったご意見多数いただいております、これらはすべて住民の皆さまに向けられる賞賛であるべきだと思っております、本当に時間をかけていただいた方は25、26、そして翌日早朝からの見送りと、3日間にわたってお世話になった住民の皆さまも多数おられます。この場をお借りし、重ねてお礼を申し上げる次第です。

最後の職員で運営をしてきたその組織に対する評価ですけども。おっしゃっていただきましたように、なかなか評価がしづらい立場です。予算を伴うものでして、当たり前で遂行できて、不備なく遂行できて当たり前です。というたてりて予算を通していただいている関係もありまして、なかなか踏み込んだ評価を今この場でしづらいところもございしますが。圧倒的に短い準備期間と、それから、専門部署等の設置がなく全庁体制で取り組んだと。こういったところは、評価をしてもよろしいところではないかなと思っております。

また、先日佐賀支所、ならびに大方の本所において、職員を対象に大方高校の議長をお務めいただいたお二人の方にもお越しいたいただき、ご慰労の言葉も賜うことができました。

本当に、ただロジ（ロジスティックス）をスムーズに進めただけではなくて、それぞれ温かい対応を、人間としてほんとに温かい対応をしていただいたことが、今回のサミットの成功につながったと確信を致しております。

これは、何も一つのイベントをこなすときの対応ではなくて、これからの業務にも、あるいはまちづくりにも、しっかり生かしていけるものだと思っております。

今回、サミットにご参加をいただきました高校生の皆さまのその真摯（しんし）な姿勢、こういったものに報いるためにも、今回のサミットを通じて得た経験をしっかりと今後のまちづくりに生かしていける。そういった組織になっていると、評価をしております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1番（坂本あや君）

今、町長の方からは評価をいただきました。

細かいところについては次長の方ということでしたが、次長の方から、私は、外から見ているので、なかなか全部が全部、ちょっと把握できていないところがあると思いますので。

今回、運営に携わってみて、どういう所が評価する所があったのかということについて、具体的な所でご答弁いただけたらと思います。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

それでは再質問にお答えをしたいと思います。

実務を担当した者として、少しご報告も含めて皆さまにお話をさせていただけたらと思います。

まず、先ほど町長からもありましたように、今回のサミットにつきましては、半年少しで、しかも通常の業務をしながら我々が事に当たったということの、ある意味大変さでございました。4月の冒頭に、東京の方で初めての調整会議に参加をしたときに、外務省の職員の方からは、そのときにはまだ招聘（しょうへい）国が8カ国程度。まあ国内も8校で、まあ100人から150人程度の規模という話の中で、外務省の方からは、通常であれば、このようなレベルのものは専門部署をつかって、2年ぐらい準備をするものだよって言われたので、あらためてその場で事の重大さを、私、知ったわけですけども。むしろ、だからこそこれはもう全庁体制です。しなくては、もうできないというふうに思いました。

そこで、もう職員の方には本当に無理を言って、いろんな部署の対応を各課に振り分けをさしていただいて、対応させていただきました。ほんとに職員は事前に準備をしたことを僕は、町長はあまり評価しにくいと言っていましたけど、私はほんとに完璧に職員はやっていたと思います。開催の1カ月ぐらいになりますと、各部門、各パートパートでは、自分たちで集まってマニュアルのもう1回練り直しをしたり、あるいは独自でリハーサルをしたりとかいうことで、私の知らない所でもどンドン準備を進めていただいた。その結果が、当日非常に、今おっしゃっていただいたように、スムーズに、スマートにできた結果ではなかったかなと思います。

それから、大方高校の生徒たちは、途中からいろいろ東京の方とか、いろいろな所に行く中で、ほんとに目の前でどンドン成長していくのが分かりました。で、この子たちはほんとに大変なことなんだけれど、明るく元気にやっていただきました。で、彼女たちに私の方から伝えたのは、このサミットをやるに当たっては、いろんな人の思いがあるんだけど、2つだけの思いはしっかり持ってもらいたいということをお伝えしました。

一つは、世界の津波の日を制定をした。そういうことを制定しようとした人たちの思い。そして、その1年間の記念行事としてこのサミットを開催しようとして、思った人たちの思い。その人たちの思いはどのようなものがあるのかというのが一つと。

それから、母国の代表として、この高校生サミットに参加をして、将来の国づくり、防災リーダーとなるつもりで参加をする同学年の高校生たちの思い。この2つの思いはしっかり忘れないで議長に当たっていただきたいということと。

それから併せて、サミットを開催するに当たっては、準備するために何百人という人たちが準備をしてきた。今もしている。そして当日も、何百人という人たちがそれを支えている。そういう人たちへの感謝を忘れないで議長をしてもらいたいということを彼女たちには伝えましたけれども、本当にそのことをしっかり胸に刻んで、当日は議長をしても良かったというふうに思っております。

それから、今回準備期間が非常に少なかったということもありまして、町民の皆さまにいろんな形でかかわっていただく、そういう場を時間的につくることができませんでした。計画には当初あったんですけども、それがなかなかできなかったということで、どこかで、町民の皆さんにこのサミットに自分たちもお迎えをして、一緒にやったというような実感を持っていただきたいという思いがありまして、歓迎、送迎の盛り上げ隊というのを皆さんに募集をさせていただきました。事前には300人以上の方に応募をしていただきまして、25日歓迎のとき、それから27日の早朝。雨の中でしたけれども、田ノ口小学校だけではなくて、沿道にもたくさんの方が立ってもらったり、あるいは自宅の窓から手を振ってくださってる方もいらっしゃったということで。そういうことで、住民の皆さまに呼び掛けましたところ、本当にたくさんの方にご協力をいただいて、私も感動を致しました。先ほど町長からもありましたように、バスの中では、歓声が上がっていたようです。中には、涙を流している生徒もいたというふうに聞きました。

そういうことで、本当に住民の皆さまも一緒になって、町を挙げてこのサミットに対応していただいたおかげで、大成功裏に終わったと思っております。本当にありがたいと思っております。あらためてお礼を申したいと思っております。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

ほんとに、何か思い出すと涙が出そうになるんですけど。立派にやっていただいたと思います。そしてまたこういう機会によってですね、やはり子どもたち、生徒たちは、ほんとにどんどん成長していくんだということ。やっぱり真剣に取り組むこと、そしてそういうことは、やはり子どもたちにいかに素晴らしい体験の中で、成長というのをはぐくんでいけるのかということを実際に体験した会だったと思います。

今、町長の方からと、次長の方からと評価をいただきました。ちょっと重なる部分もあろうかと思いますが、2 番に移りたいと思っております。

お話の中に出てきていましたけど、協力していただいた機関についてです。今回の運営については先ほどもありましたけれども、職員の皆さま、それから、関係機関の協力がなくては実際できるものではなかったと、私も本当につくづく思います。このようなまあ、どのような機関の方にですね、私たちが知り得ない機関の方々がですね支えになりながら、この会が進められたと思います。私たちの知らない部分、そして住民の協力、いろいろな機関にお願いしたことがあると思います。

どのような機関に、どのようなことをお願いをして、この本会ができたのかということについてお伺いを致します。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

それでは、どのような機関に、どのような協力を求めたかというご質問にお答え致します。

今回のサミットには、大会を運営するために多くの方々にご協力をいただきました。その中で、黒潮町職員や、県職員を除く関係機関と致しましては、国連国際防災戦略事務局駐日事務所、内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、経済協力開発機構のご支援をいただきました。

また、田ノ口小学校、大方高校の生徒の皆さんには、運営のボランティアとして、記録撮影の部分に町民の方にボランティアでご協力をいただいたほか、高知県警中村警察署からは警察官を、幡多中央消防署からは救急救命士、消防士を。医師会からは医師の派遣をいただきました。

そのほか、次の業務を各機関に業務の委託を致しました。サミットの運営支援、コンサルティング業務については、一般財団法人日本国際教育センターに。ステージ設営、会場設営、映像等に関する運営を株式会社ユーエスケーに。総会での同時通訳機器の運営を株式会社鹿児島映広に。同時中継と会場内 WiFi の管理を IWK テレビに。安政津波の碑の英訳看板の設置を中村プラザデザイン事務所に。26 日のお昼、お弁当ですけれども、これの製作を、であいの里蜷川、中山スーパーに。記念植樹のサポートを幡東森林組合に。警備をアルソック等をお願いを致したところです。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

こうしてご紹介いただくと、本当にたくさんの所で、私たちが知り得ない所でいろいろな準備をしていただ

いているなどと思います。大変感謝を、私からも感謝を申し上げたいと思います。おかげで、こんなに私たちは素晴らしい感動をさせていただくことができました。本当にありがたいことだと思います。

今、次長のお話の中でご紹介された企業の方々もそうなんですけれども、少し田ノロ小学校のボランティアと、それから大方高校のボランティアの内容について、少しご説明を加えていただけたらなと思っております。お願いします。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

再質問にお答えします。

大方高校のボランティアにつきましては、当日の会場内の誘導等のスタッフとして配置をさせていただきました。

それから田ノロ小学校の子どもたちには、プログラムの中でフィールドワークがありまして、その中で高台避難をすることになっておりましたけれども、その率先避難の先導役ということで、お願いを致したところ です。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

ありがとうございました。

今の田ノロ小学校のフィールドワークのお手伝いのボランティアということでしたけれども。新聞なんかでよく見るのは、アイラブシーと参加者の皆さんが叫んだという記事が大変載っておりました。これ、すごく私興味を持つところなんですけれども。26日の朝、フィールドワークにお出かけになるときに、玄関の所まで出てこられた学生さんたちが、避難訓練ですね、非難のベルが鳴る。そのことによって頭を抱えて、身を守る体制を取ってから、それから子どもたちと一緒に現地に走って行って、それから階段を駆け上って行って、多分アイラブシーと叫んだというストーリー。そこ私ちょっと見ていないので、よく分からないんですけども。そういうふうなストーリーではなかったかなと、想像させていただきます。その取り組みについて、ちょっと説明を加えていただきたいのと。

それから、大変大方高校のボランティアの方、きっと38人ぐらいいらしたんじゃないかなというふうに思うんですけど。具体的にどのようなことをサポートされたのか。

その2点について、再質問を致します。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

大方高校からは議長を含めて38名、会場内でのスタッフとして運営をしていただきました。先ほど申しあげましたように会場内、来賓の方、関係者の方の誘導の部分で、高校生には対応をしていただきました。それから、一部記録撮影の部分にも、大方高校生に対応をしていただきました。

それから、避難のことにつきましては情報防災課長の方に担当していただきましたので、情報防災課長の方から詳しくご説明していただけたらと思います。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、フィールドワークのうちの避難訓練について、ご質問ですのでお答えしていきたいと思います。

まず、先ほど次長の方から、協力団体の中でご紹介があった中で抜けていた団体。消防団と、それから下田の口自主防災会の方、それから、上川口の小学校の校長先生にもご協力をいただいております。

今回、小学生に率先避難者として参加をいただいて、そして高台に上って、世界中の高校生と一緒にアイラブシーとかいうふうな、大きな声を出していただいた。これは一つの、黒潮町で小学校で実践してきた防災教育をそのままやっただいて、そして世界にその情報を伝えたということでございます。

この海に向かって声を出すという避難訓練についてはですね、もともと伊田小学校で、今の上川口の小学校の校長先生、前田校長が始めたプログラムでございますけれど。その校長先生にも実際当日、避難場所の所で説明をしていただきました。その内容もですね、もともと先生が学校で避難訓練をしているときに、最初子どもたちに海の脅威だけ、いわゆる津波地震の脅威だけを教えるようなことをしておられたということについて、ふと気が付いたそうですね。子どもたちにそういう防災教育をしていいのかと。それよりも、この町、特に伊田、当時伊田小学校だったわけですけど。この地域は海の恵みに支えられて、お父さんもお母さんも、そしておじいさんもおばあさんも、生活をつくってきたと。そういうところをしっかりと教えていきたいというふうな思いで始まったプログラムでございます。

これが黒潮町の防災教育の最も特徴的なところでございまして、これ世界中でやってなかったと思います。ただ、自然の驚異だけを教えてきておったんじゃないかと。ただ、そういうことをすると、やはりふるさとを嫌いになってしまう。そういう危惧（きぐ）が一方的にあるわけですから、今回のフィールドワークの避難訓練というのは、自然の驚異に対する備え。それと一緒に、自然の恵みに対する感謝。その両方を合わせたものでございまして、それが非常に高く評価されたというふうにお伺いしております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

関係機関の方々にはほんとにお世話になって、ありがたいことだと思いました。そしてまた、今の黒潮町の防災教育という話が情報防災課長から出ましたけれども、本当にその成果がこれからどんどんどんどん出ていくんじゃないかなと思っていますし。

それから、今回参加された方ですね、チリの方なんでしょうか、高知新聞の方で書かれていた文章が目に残りました。ニコラスさんという 16 歳の方のお話、取材したものでしたね。この会に参加されて他国の高校生と津波に対することを共有できたと。それから、漁師をしている父もサーモンの養殖にかかわっていると。津波は怖い。でも、引越すなんて考えられない。だって僕たちは郷土の土地の一部なんですからと。こういうことを書いていた記事を私も目に留まりました。

ほんとに今、黒潮町がやろうとしている防災教育を、やはり子どもたちはきちっと感じているんだと。それも、どこの国の子どもたちもやはり同じように感じる。それをやっぱり形として示していくことによって、教育という形に変わっていくのではないかなというふうに思いました。大変いい経験をさせていただきましたし、黒潮町の学校関係者の中からですね、こうした発想がわいてくるということ。そういう土地柄が本町にあるということに対して、とてもうれしいなと思いました。

それではですね、この関係機関のお話はこのあたりにしてですね、次の質問に移らしていただきたいと思えます。大変また重ねるようでございますけれども、本当に関係機関の皆さまには、大変お世話になってありが

とうございました。言葉は足りませんが、心よりお礼を申し上げます。

それでは、第3点目に移らせていただきます。

3点目につきましては、黒潮町は津波想定を発表されて以来、全国1番というような津波高でしたので、大変注目を集めることとなりました。そうですね、やはりこうした大会を本町で開催されるに至るまでにはですね、先ほどいろんな方のご支援もいただきましたということですが、それは会が決まってからのご支援ということだと思っておりますが、会が決まるまでのご支援も大変あったのではないかと思います。

どういふ方々にお世話になりながら、どういふ形でお世話になりながら、本町にこういう大会が開催することができたのか、ご答弁いただけたらと思います。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは坂本議員のご質問にお答え致します。

2012年3月31日、南海トラフ巨大地震モデル検討会からいわゆる新想定が公表され、当町に示された想定はあまりにも厳しいものでございました。最大震度7、最大津波想定高34.4メートル。この数字に多くの住民の皆さまが戸惑いを覚え、不安と混乱の中、黒潮町の本格防災がスタートしたことはご承知のところでございます。以降、そのときいかに人命が確保されるかに重点を置き、防災インフラの整備や防災教育、訓練等、官民協働で進めてきたところです。

この4年半の間の防災活動履歴を整理させていただきますと、行政が把握できているものだけで1,000回を超え、延べ参加人数は5万人を超えております。その多くは、住民の皆さまとのワークショップ、対話であります。当町はさまざまな防災対策に取り組んでまいりましたが、最大の特性は、この官民協働にあります。当初、行政主導でスタートした防災対策も、現在は住民の主体性を持ってさまざまな取り組みがなされており、今後本格的な住民主導の、真の意味での防災にスライドしていけると確信をしております。行政としましては、これまで重点を置いてきた、そのときにいかに人命が確保されるのかを引き続き最重点項目としながらも、助かった命をどうつなぐのか。あるいは、巨大災害に対峙（たいじ）する都市構造とはどうあるべきなのか。こういった本格的検討を進め、次のステージに進まなければならないと考えております。

ご質問の開催に至るまでの経緯でございますが、昨年11月には情報防災課長をインドネシアに派遣。今回のサミット開催に中心的にご尽力をいただきました方々とさまざまな意見交換をできたことを報告を受けております。

年明け1月には、岸田外務大臣主催の世界津波の日制定記念レセプションに参加をさせていただき、英訳されたパンフレットで、各国大使に当町の防災の取り組みについてご紹介をさせていただく機会を設けました。

また、初めてサミット開催が公になりましたのは、3月の国連における会議の中での二階幹事長からのご発言であり、その後、事前に協議を進めておりました一部職員以外のすべての職員に通達、開催準備を始めたところでございます。

黒潮町の組織と致しましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、プロジェクトリーダーである教育次長から各課の役割を提示、そして各課がそれぞれ企画をし、次長がチェック、全体調整というのが、マネージメントの流れでございます。

最終的に作成を致しましたサミット運営マニュアルは200ページを超え、専門的部署も設けず、圧倒的準備期間が不足する中、当日の運営も含め、ここまで仕上げることができたのは組織力の評価にもつながっているところであり、これまで取り組みを進めてまいりました職員地域担当制が大きく寄与していると考えております。

また、この間、外部からのご指導もいただきながら、企画からすべて手作りで進めてまいりましたが、世界各国からのご参加ということで、宗教、あるいは食事等異文化に対する配慮が必要とされ、経験不足からも苦しい思いもしてまいりましたが、その経過で異文化に対する理解も同様に深まったと感じているところでございます。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

ほんとにそうですね、異文化に触れるということは、ほんとにそれを本町にいて体験できるということですので、大変貴重なことだと思います。

私、以前ですね、徳島の葉っぱ産業いどりさんのお話の中にある、高齢者のおばあちゃまのお話を聞いたことがあるんですけど、私たちは頑張っていたら世界から私たちの所に足を運んでくれるので、だから私たちが出て行って会いに行く必要はないんだ、なんていうことをおっしゃっていた、気丈なおばあさまのお話を讀んだことがあります、まさに防災、とつてもつらい課題に最初取り組みました、私たち。でも今それに真っ向、町長を先頭にして、住民も本当に一生懸命参加して取り組んできたことによって、こうした大きな大会に巡り合うことができたということ、本当に頑張っていて良かったなど。今、津波の浸水高は日本一というような数字をいただけてしまいましたけれど、でも、防災に取り組む姿勢もやっぱり日本一になれたのかなと思います。

今まで黒潮町の理念の中にある、人と自然の付き合い方を求めてというこの思想の中から、ほんとにこの私たちが向かい合うべきものが何なのかということ、はっきり自分たちも意識しながら、その自分たちがその自然とほんとにいつまでも付き合っていく方法を、今、みんなで一緒に考えているという、そういう素晴らしいチャンスを得たということ。やっぱりそのピンチはチャンスになるなということが、今もってほんとにつくづく分かったような気が致します。

今、町長からいろいろ説明がありましたけれども、黒潮町で作っていただきました、黒潮町の南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方というのはもう第4弾まで、4次ということになってまして、この中でほんとにその基本的な、黒潮町が津波に向かい合う、防災に向かい合う姿勢というのを示していただいています。先人から受け継いだふるさとを次の世代へしっかりと引き継いでいく営み、これまでと少しも変わることはなく、そのために南海トラフ地震としっかりと向かい合い、地震津波と日本一うまく付き合う町を目指すという、この姿勢ですよね。このことがほんとに評価されたのではないかと考えています。

それで、先ほど町長のお話の中にも出てきましたけど、異文化を知ることですけれども、一つちょっとお弁当の件で気が付いたことがありました。

であいの里さんと、それから中山スーパーさんが2件でお弁当を受け持っていたということ。これだけの少ない所で、これだけのお弁当を賄うというのは、とても大変なことだったんだと思います。

先日、であいの里さんの関係者の方と話をすることがありまして、朝1時ごろから始めてお昼まで一生懸命作ったんだけど、ちょっと間に合わなくて迷惑掛けちゃったわって、謝ってらっしゃいました。けれど、内容についてはとても大変だったなというふうに思いました。それはですね、私も幾つかお弁当を作って出すということをしていましたので、お弁当ってすごい数があるんですね、だからその数がですね、入れるものが少しづつ違うと手間が何倍もかかるんです。で、一種類を入れるだけでもとてもたくさんの時間かかるし、入れ忘れがあったりとか、いろんなことがあって神経を使うんですけども、それが国ごとに違うということで、どんなふうに整理をされていくんだろうかなと思って、大会の中でのお弁当も興味を持って見ていたんです。そ

うしましたらですね、お弁当の中に、オレンジの包装をしたものと、それからブルーの包装をしたものに分けられていました。これは多分、宗教的な理由で食べられないものだとかというものがおありになるということをお聞きしていましたので、こういう形で分けて、お弁当を配布なさってるんだなというふうに見せていただきましたが。これを担当する方は大変、大変なご苦勞をされたんじゃないかなと思います。ほんとに皆さん一生懸命、こうしておもてなしの気持ちを持ってですね、迎えていただいたんじゃないかなと思います。ほかと比べるのはどうかですね。日本のおもてなしの心、それぞれの国に合わせたものをお作りして、お出しするという、こういう姿勢というのは大変大事なことだったなと思って、感謝を申し上げます。

そして、ちょっと時間もなくなってきたので、町長に少し思い出していただきたいことがございます。

私はですね、この大会が確かにいろいろな方のお世話になって、大会運営、それから大会を黒潮町やったらどうかというお声掛けもしていただきましたが、そういう方々の気持ちを動かす取り組み、それが私は本町にはあったと思って、町民として自負している部分ではないかなと思うんですけれども。

まず本町はですね、南海トラフの地震想定が日本一になってからの取り組みということでございますけれども。私、町長が平成22年の4月ですね、町長就任されました。そのとき町長は、この津波対策、地震津対策にこれだけ一生懸命やらなければいけないという思いを持ってご当選されたのかなと思ったら、多分そうじゃないんじゃないかなと思います。そのころは、やはり地域を守る。やっぱり地域で生活されていく高齢者の方々をはじめ地域の方々が幸せにお暮らしになることを目指して何をするかということ、多分この所信表明のときに私おっしゃったと思っています。

地域の産業を守ること、そして高齢者がお元気でこの地域でお住まいいただけること、そんなことを町長はお話になったと思います。そしてそのために、それまでに神戸とか北海道とかの地震とかもありましたので、やはりそういう防災対策についてもやはり頭の中にはあったと思いますが、これほどの取り組みをするという覚悟はですね、そのときはなかったんじゃないかと私は思います。

それが、2011年の3月の11日。ほんとに東日本の大震災、これが発生したこと。そのときも、こうして議会に私たちは立っていました。そしてその中で、急に鳴った非常のお知らせによってバタバタバタバタと、こうその様子を見たことを、今思い出しています。

そして、町長は3日目でしたかね、すぐに気仙沼の方に職員を派遣されました。そしてまた自らですね、議会が終わるのを待って、すぐにその夜に気仙沼の方にご出発なさったと覚えています。そのときの町長がご覧になったその光景、今でも多分お忘れになることはないと思います。私たちが気仙沼に行ったのは、6カ月を経過したころでしたけれども、そのころは一定、地域もそれなりの静けさというものがありましたけれども、その3日後に行った職員さん、一週間後に行かれた町長のご覧になったその光景というのは、多分一生忘れられないものだと思いますし、それが町長がこの南海トラフの地震の対策に踏み込まれた、何というか、必然的な出会いであったのかなと、今思えばそんなふうに思ってもいます。

私は、そのとき町長が行くことをお止めしました。町長となってまだ日も浅い、その町長がですね、やっぱりこの地域のことを任せて出ていくことはどうなのかということでしたけれども。今はそれをおされた町長が、やっぱり必然的にそこに行かれたのかなというふうに考えている次第です。

そして2012年の翌年ですね、3月の31日。先ほどもお話がありましたけど、南海トラフの地震のモデル検討委員会からの発表ですね。これによって、本町は大変痛手を負いました。さっきもありましたけど、震災前の過疎にももちろん見舞われましたし、それから今まで観光の面で力を入れておりました、修学旅行のキャンセルも続出でしたね。そういうふうな現実に直面しながら、やはり町長が作られたのが、5月の1日に第1次の黒潮町南海地震に対する基本的な考え方というのを公表されておりました。このときに防災思想というもの

をお作りになったということでしたね。

それから12年の5月の26日に、本町に防災大臣がいらして、そのときに保育園の確か移転のことについてご要望を申し上げたのではなかったかなというふうに思っております。

そして、そんなことを積み重ねておられた中でですね、第183回の国会においてですね、南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が提案されました。このことについては、町長にとってはとても思いの深かったことだと思います。そして、第185回の国会の災害特別委員会に参考人としてお出になりましたね。そしてこのときに、この南海トラフの地震に係る法律について、基礎自治体が円滑に活用できるようにしてもらいたいというようなご要望をされたと思っています。

そして、これについてはほんとに町だけの問題ではありませんでしたし、それからこの特別措置法が施行されるということは、基本的には県に係る法律ですので、これができれば黒潮町もそういう法律の網の中で、いろんな対策が打っていけるというようなご説明を受けたと思っています。たびたび尾崎知事とですね、一緒に上京なさって、現状を訴えてこられたのではないかとこのように覚えています。

そして、その南海地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律はですね、題名が改められて、南海トラフ地震に係る地震防災対策推進に関する特別措置法として改められたことをごさいました。このことによって私は、本町の防災の対策というものは一気に加速したのではないかと思います、このころの思いというのを少しお話していただけたらなと思っています。

本当にこうした取り組み、そこから黒潮町が、産業として缶詰工場をですね。

(議長から「あと1分です」との発言あり)

すいません、延長をお願いします。

(議長から「はい」との発言あり)

その缶詰工場の設立に当たられたこと、そして、その後また地方創生の実行総合本部で、高知県の福祉、あったかふれあいセンターの取り組みや集落活動センターの取り組み、そして、立ち上げられた缶詰製作所の説明等をされておられましたね。そして、そういうことをやはり見ていただいている方がたくさんおられたということではないかと思います。

そして、先ほどお話がありました2016年の1月に上京して、世界津波の日のレセプションに参加をされた。そして、情報防災課長がインドネシアの方に行かれたりとか、具体的なことがどンドンどンドン動きだしてきたということで、本会の11月の25日、26日の大会が運営されたのではないかと私は思っています。

そして、最後まで皆さんが、飛行場まで行って最後の方々までお見送りをいただいたという、そういうそのお心遣いというものです、そういうところまで来たというのはですね、こうした地道な取り組みがある、その地道な取り組みを評価していただいた方があるということだと思うんです。

先ほど町長に少しこのあたりを強調してお話していただけたらということをお申しましたけれども、そのあたりについては、町長いかがでしょうか。

少し、ご自分がですね、黒潮町の町長となられてからのこの数年間の歩みではないかと思いますが、振り返ってみたいと思います。

議長 (矢野昭三君)

町長。

町長 (大西勝也君)

それでは再質問に答弁させていただきます。種々いただきまして、うまく答弁できるかどうか分かりませんが、けれども。

まず、サミット開催が決定されてから、各種報道からのインタビューにおいて必ず申し上げてることがございまして、今回の質問にも関連しますので、ぜひこの場を通じて議会の皆さま、あるいは住民の皆さまにもご報告といえますか、お知らせをさせていただければと思っております。

今回サミットの開催地として決定いただいたのは、よく言われますが、日本一の想定を突きつけられたからだとよく言われますが、それは明らかに間違いでございまして。今回、開催地として選定をいただいた最大の理由は、その日本一の津波高の想定が突きつけられながらも、官民協働で防災対策を進めてきたこの町の評価をいただいて開催地となったということでございます。

つまり、普通はですね、何かのサミットをやりたいということで、全国の自治体が誘致合戦になるんですけども、むしろうちの町は、住民の皆さんが進めてきた防災が評価されてサミットの開催地となったということで、住民主導でサミットを誘致したと。こういった非常に珍しいケースになっておりまして、こちらにつきましては、住民の皆さまにもぜひ誇りを持っていただきたいと思っています。

それからもう一つ、これも議員からのご質問にもございましたが、今回のこのサミットをもちまして、一つの節目としたいと思っております。

黒潮町が掲げます犠牲者ゼロの防災対策というのは、当然のことながらゴールはありません。及第点が頂けた後も、常にやり続けていなければならないのが当町の宿命といえますか、片田先生のお言葉をお借りしますと、お作法ということになります。

まだまだ避難行動にご不満をお持ちの方、あるいは、外部からは高い評価を受けていながらも、まだまだ何の手だても講じられていない方々、そういった方々は不安の中で毎日をお暮らしの方、こういった方も多数おられます。そういった方に対する人命確保。これを追求していく姿勢は失ってはなりませんし、これは永遠と続けていかなければならない作業です。

もう一つ、ご指摘いただきましたように、この新想定によって住民の皆さま、あるいは行政が、一体どういう姿勢でいなければならないのか、こういったことです。まず、大変な不安と混乱の中で本格防災スタート致しました。ご指摘いただきましたように、あの想定直後には、当町にお越しいただいておりましたいわゆる修学旅行、教育旅行。すべてキャンセルされまして、当町の宿泊施設によってはその看板すらも、全国放送で映像として公表されると。こういった事態になりました。反論はしたかっただけですけども、反論がさらなる風評被害を招くということで自分たちが自重をし、ほんとに忸怩（じくじ）たる思いで、悔しい思いで、歯を食いしばってまあ何年間か防災をやってきたと思っています。

しかしながら、ピンチをチャンスへとよくいわれますけれども、本当にそうだったんだろうなと思うことが幾つかございます。

例えば、そのときにわずかばかりに来ていただいていた、スポーツ合宿の高校生、あるいは指導者の皆さん。こういった方に一生懸命おもてなしをすることで、次のときには、関係のあるチームを連れてきていただいて、どんどんどんどん実績が上がってまいりました。23年度、300泊強でスタートしたこのスポーツツーリズムですが、今年度は、年度末で7,000泊を超える予定になっており、総合戦略で31年度に1万泊を目標としておりましたが、かなりの前倒しで到達可能だと思っております。これも恐らく、ピンチをチャンスにといいですか、追い込まれた火事場のくそ力といえますか、そういったものの発揮ではなかったかなと思っております。

何よりも、まちづくりは住民の皆さんが主体であり、これが根幹であります。そして、その住民の皆さんがまちづくりを行う上において何がベースになっているかという、ふるさとに対する愛情であったり、愛着であったり、あるいは誇りです。

修学旅行がキャンセルされて1年後に、そろそろと思ひましてエージェンさんに営業を掛けに行きますと、

まだまだ黒潮町に修学旅行を送りこむには、保護者の理解が得られない。こういったコメントも多数いただきました。つまり外部から、自分たちが愛着を持ち、愛情を持ち、誇りを持っていたふるさとが、何かこう否定されたような、そういった状況があったのは事実でございます。

しかしながら、官民協働で進めてきた防災のおかげで、むしろ黒潮町を目的地として、しかもこの防災を学ぶという目的を持って、世界各国から350人を超える高校生がお集まりいただいた。それを、もう自分たちは一つの節目としたいと思っています。つまり、新想定はもうクリアできたと思っています。来る災害事象に対するクリアは永遠と続けていかなければならないもので、しっかりとこれからも防災対策を進めていかなければなりません、あの混乱を巻き起こした新想定には真摯（しんし）に向き合うことができた。そういった節目に、このサミットをしたいと思っています。これもあらためて申し上げるまでもなく、住民の皆さまの献身的な防災に対する取り組みのおかげであると思っています。

それから、種種ございましたが、防災対策はしっかりと官民協働で進めていかなければなりません。しかしながら、残念なことにさまざまな法規制があったり、あるいは何かをアクションを起こそうとしたときに、どうしても財政負担が生じる場合がございます。そういったものがカバーできるバックボーンが、新想定直後には少し手薄であったというのは、紛れもない事実だと思っています。国の方にもかなりの圧力といいますか、を掛けて、とにかく新法制定について要望を続けてきたところです。

各条文について、例えばここの補助率をこうしてくださいとかということは、自分にとっては実は二の次でございます、災対特に参考人招致されたときにも、最後に申し上げましたが、国がこの想定される災害を国の施策の中心にどんと据えて、真っ向から真摯（しんし）に向きあうんやと、そういう姿勢を国会としてお示しいただきたい。これが、自分が最大要望させていただいた、最大の根幹となるところでございます。

法律はうまくできておりまして、条文適用で有利に事業が進むということも当然なんですけれども、法律が制定できる、されるということ。その立法趣旨。あるいは行間の持つ圧力。こういったものは、法律は非常に大きな力を持っておりまして、とにかく国会としてその姿勢をお示しいただきたい。これが最大の自分の要望事項でございました。

その後、さまざま活動もしてまいりましたが、町長という立場でありますと誰でもやらなければならない仕事でして、決して自分が個人的に評価を受けるべきものではないと思っています。ただしこの間、これまでも何度も議会でもご質問いただきましたように、職員地域担当制等々では、今回のサミットレベルで、地域担当制として防災を進めてきた数年間もございました。そういった中で、この組織力についてこの防災を語るときに行政組織として評価を受けることは適切であると、そのように思っています。実際にそのような評価をいただき、今回のサミットの誘致にもつながったと、そのようにも考えているところです。

あとは、もう全体的なことなんですけれども、先ほど申し上げましたように、外部からはいったん、一部否定される、自分たちのふるさとを否定されるような時期があったのは事実です。ただし、それをきちっとこの4年半でひっくり返すことができた、この最大の節目がこのサミットであると思っています。

従いまして、これからはしっかりとしまちづくりを住民の皆さんと進めていくことで、今回のサミットが終わって、成功裏に終わりました、良かったね、良かったねということではなくて、このサミットを通じて、先般藤本議員のご質問にも答弁させていただきましたように、最終報告書をしっかりと分析をさせていただき、自分たちのまちづくり、あるいは防災にしっかりと生かしていくこと。これが自分たちに求められている姿勢です。それをしっかりと遂行していきたいと思っております。

また、最後になりますが、あらためて今回のサミットを通じて大会運営にご協力をいただきました住民の皆さまをはじめ関係各機関、そして、そもそもこの世界津波の日を制定しようとご努力をいただきました皆さま、

そしてご理解をいただきました 142 カ国、この皆さま方にお礼を申し上げたいと思います。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

ありがとうございました。

大変本当に私たち、つらい思いをしました。でも本当にこういう経験をすることができました。それは何よりも、やっぱりその物事に向かい合うということ。真っ向から向かい合うということの成果であったというふうに、今、町長のお話を聞きながら思っています。

私たちの町は、本当に震災前過疎にも見舞われ、修学旅行にも断られ、観光という言葉から本当に見放された時期がございました。今日は、今回の議会の質問がないので安心して聞いている室長も、今から出番があるかもしれませんが、こうした中でですね、本当にこの大会で今まで修学旅行も断られていた私たちの町がですね、本当にスポーツ合宿では本当に助けていただいていますし、それから、そのことによって本町も、それからまた高知県も、それから高速道路の延伸にも、本当に力を貸していただいた皆さまのご参加があって、本町は支えられてきました。

命の道ということについては、町長も当初から取り組んでおられることでございましたし、これからまた、本町の方では今、次の佐賀中村間の高速道路も延伸しています。このことによってほんとに地震津波対策の一つを担いながら、それからもし万が一被災したとき、この道路を通してですね、どなたかが私たちに支援をしていただけるような、そういう命の道も結ばれようとしています。

そして何よりですね、こうして津波が来るから、危ない所だから、保護者の方からももう行かすのはどうかなと思ったそこへですね、世界のスーパー高校生と言っていい方々を各国が送り込んでいただいたという、この成果。これは本当に私たちにとってうれしいことですし、これからの私たちのまちづくり、それから観光面、それから研修、そういった面に本当に助けていただける取り組みだったと思います。自信を持ってですね、これだけの世界からの生徒が訪れる町なので、自信を持ってですね、PR をしていただきたいなと思います。そして、ここの地を訪れた方がですね、私たちが今まで体験したこと、今悲しい思いを東日本の方々が伝えてくださっていますが、私たちが今度はですね、世界に向けて、この、これまでの苦しかった思い、発信しながらですね、若い世代のリーダーを育てていく一役を担えるのではないのでしょうか。

室長、どうでしょうか、これからの観光面についてのこの取り組みというのは、

それをもって終わりたいと思います。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長

産業推進室長（門田政史君）

これからの観光面の取り組みということでございますけれども。

まず一つは、やはりスポーツツーリズムを中心にした取り組みを引き続き行っていくということが重要であろうかと思っております。ご承知のように、人工芝も来年度には完成を致しますので、そこを活用してさらなる誘致、営業を掛けまして、黒潮町の方においでいただく、その取り組みが必要であろうかと思っております。

そして、これまでサッカーを中心に取り組んでおりましたけれども、野球に関しましても、こちらに来ていただけるような状況ができておりますので、そちらの方も伸ばしていきたいと思っております。

サッカー、野球両方ですけれども、またこれまで黒潮町だけの取り組みをしておりましたけれども、これから幡多広域としての取り組み、それをほかの 5 市町村にも協力いただきながら進めてまいると、そういったこ

とで計画を立てていきたいと思っております。

そうしまして、どうしても人が集まる時期というのは大体決まっております。特にサッカー、野球なんかは、学生さんの休みの時期、そういったことに集中して来ていただけることになっておりますので、そうではない閑散期にどうやって人を呼び込むか。そういったことにつきましても、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

さすがですね、すぐにそういう答弁ができて。

それから、やっぱり自信を持って、私たちの町は安全なんだということ。それから、来たときにはきちっと防災の知識を、防災の取り組みを体験していただいてスポーツ合宿や、それ以上にですね、私たちの町に来ていただくメリットというのがあるということをお伝えいただけたらということをお願いしたいと思います。

それで、これからですけれども、まだ少し取り組みとしては、津波の日の取り組みとしてはまだ残っているようにお聞きしているんですけれども。

これからインドネシアの方に学生が行かれるのではないかと思います、そのあたりはどんなふうになっているのかを少し、最後にお聞かせいただきたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

昨年12月に国連で制定されました世界津波の日。その実質的な元年であります本年度の、世界でさまざまな啓発イベントが行われる中での、最大のイベントが黒潮町のこのサミットでございました。それら世界中で開催されました啓発イベント、これらの総ざらえといいますか、その締めくくりイベントがインドネシアのジャカルタで行われます。大変お忙しい中、議長をお務めいただきました大方高校のお二人にもご足労をいただきまして、今回のサミットの報告をジャカルタの方でさしていただくようになっております。主催は東アジア・ASEAN 経済研究センター、通称 ERIA と申しまして、そういった所が主催をいただけるようになっております。

自分の方も翌日、インドネシアの防災担当者でありますとか各関係機関のトップの皆さんと、ラウンドテーブルでしっかりと世界の防災を協議してまいる。そういった予定になっております。

少しインドネシア地震もありまして心配しておりましたが、現地から報告がありまして、問題ございませんということですので、ご足労いただきます二人の議長もしっかりと最後までその職責をお務めいただけると確信を致しております。

また、その際の模様について、何らかの機会で議会の方に報告できればと思っております。

議長（矢野昭三君）

坂本君。

1 番（坂本あや君）

ありがとうございます。

私の質問、1 問、これで終わらせていただきたいと思ってるんですけれども。そうですね、高校生の皆さんとと一緒にインドネシアの方に行かれるということですので、津波の日のご報告を兼ねて行かれるということ

でございます。どうぞ現地でも黒潮町での思いをしっかりとお伝えいただいて、そして道中ご安全であられることとお祈り致しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（矢野昭三君）

これで坂本あや君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時 15分

再 開 10時 30分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第58号、黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第72号、黒潮町道の路線認定についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、山崎正男君。

総務教育常任委員長（山崎正男君）

それでは、総務教育常任委員会に付託されておりました委員会報告をさせていただきます。

審査の日時が、平成28年12月1日でございます。開催時間も1時から4時までということになっております。

出席議員は、委員会メンバー山崎、森、坂本、澳本、小永、浅野でございます。

事件の番号が、総務教育常任委員会では58号から64号まででございます。

皆さまにお配りのとおりですね、58号から64号までは、すべて全会一致で可決されております。まずもってご報告しておきます。

少しばかり報告の内容も示させてもらいますが、この条例改正等につきましては、私がここであまりへりくだったことを言いますと間違いを起こす元ですので、端的なところでご報告をさせていただきます。

まず、議案第58号、黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが。

これはそれぞれ執行部から詳しく説明もありますので、中身については私なりに解釈しておりますけれど、国に伴う移転料についての特殊経費等、扶養親族の移転の算定の額や、やむを得ない場合は期間延長できる等の条文改正であります。

これについては特段、委員の中で意見はございませんでした。

第59号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは雇用保険法の一部改正によるもので、29年1月1日から、65歳以降に新たに雇用される者を雇用保険の対象にするものです。

議案書の改正内容のとおり、一部の文言を削り、一部の文言を改正するものでございます。

本案の中で、委員の中では、誰が該当になるかとの質問もありましたが、現在、町の職員としては該当がないとのことでした。

これは、65歳以上の高齢者や女性の雇用促進や適用のための改正とのことで、高齢者、高齢被保険者とか、求職活動支援費とかいうような文言が新たに加わって、中身を充実するようしております。

続きまして、議案第60号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についてでございますが。

これは所得税法の一部改正がされたために、同法8条の外国人等の国際運輸業に関する所得に関する相互主

義による所得税法の非課税に関する法律のうんぬんというようなことで説明されております。

具体的には、台湾国との間の相互主義の関係がありまして、その内容を詰めたものでございます。

議案第 61 号でございますが、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

この条例改正も、中身の説明は議案第 60 号の説明と同様のものであります。

この中で、以前、この国保の関係は外国の方が日本に来て、あらゆる身体の検査をして、手術をしたりして国民健康保険税を使って、その税額を持っていかれるというような状況があったというお話がありました。それが駄目になりまして、今回のような改正をされたものというふうに聞いております。

観光ビザで来た人に国保が適用になるのかという質問もございました。

議案第 62 号でございます。黒潮町暴力団排除条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

これは執行部の方からも説明がありましたように、9 月の定例会で議決された条例改正に伴いまして、その他の関係条例、1 条から 7 条までのそれぞれの条例の一部を改正する条例を、今回まとめた条例として整備するものでございます。

委員の中では、整理する条例の制定はそれぞれを一括してするのかとの質問もありました。それぞれ条例をしていくべきではないか、というような意見でもあったと思います。指定管理など、なぶらの道の駅等は該当はないのか。住民の入居の関係などはどうか、という質問もありました。

この点については執行部も、今後さらに精査をして、漏れがないようにしていきますということでございました。

この問題は、とにかく黒潮町においては暴力団というものの排除する旨の改正でありますので、町民全体で見守っていきたいと思います。

議案第 63 号、平成 28 年度黒潮町一般会計補正予算についてでございます。

これは、それぞれ総務の関係で歳入と歳出を審査致しました。

歳出の内容については、それぞれ執行部の方で説明もありますので、私の方では私の気が付いて報告すべきであろうということだけ致しますが、少し長くなるかも分かりません。

ページの 21 で総務関係では、人事院勧告による人件費の補正のほか、ふるさと納税寄附金関連報償費 5,600 万や役員費 86 万 4,000 円、その他 1,632 万円、委託料 1,123 万 2,000 円等合わせて、ふるさと納税の総額が 6,972 万 8,000 円ということになっております。

それから、居住用空き家住宅の改修費に 4,500 万円含まれておりますが、これは町が空き家を 10 年間借用致しまして、そして改修し、居住者に賃貸するというものでございます。

4,500 万の内訳は、100 万掛ける 5 件、500 万円と、800 万円掛ける 5 件、合わせて 4,500 万ということになっております。

その家主さんには、10 年後に不動産を返す。こういう考え方のようございまして、移住者は家賃収入をこれから決まるとは思いますけれど、1.5 万円から 2 万円で、10 年間頂くようになります。財源は、国が 2 分の 1、県と町が 4 分の 1 で対応されるそうです。

特にその移住者の中でも、子育て世代の方に提供したい旨でございます。

住宅の所有者には、固定資産税に見合う額を家主さんに支払う予定だとのこと。

住宅については、大方の早咲と佐賀の上分、2 件を予定しているようでございます。

その中で質問がありまして、家賃は何で払うのかということでございますが、10 年間固定資産を払う家主さんが住んでいないのに税を払うので、その税に見直う分を払っていききたいということです。それから、移住者

本人から町の補助分 25 万円が回収できるという考えでございます。

もう一つ質問がありまして、移住者は大麻栽培を心配するので注意をすべきとの意見もありました。この点については、町の方はしっかりと面談をして適否を確認しているのです、問題ないという考えでございます。

続きまして、民生費のうち児童福祉施設費、保育所関係ですが、臨時雇い賃金が 2,320 万円、需用費が約 100 万円の補正があります。

この福祉施設の関係は当初 6,000 万円の計上でしたが、途中入所の増加が大変多くて、28 年 4 月では 247 人の園児でありましたが、今年 10 月には 302 人入所されております。

保母職がそれに伴い、4 月には 20 人程度が、10 月には 29 人で、その上にまだ今後、36、7 名を見込んで、この 2,320 万円の計上となっております。

執行部の悩みの中では、保母職の不足に苦慮しているとのことでございます。

消費費でございますが、木造住宅耐震改修設計費等、耐震改修工事費の補助金 3,430 万円でございます、これは委託料が、その木造耐震診断委託料が 339 万 5,000 円でございます。当初 300 件を予定してございましたが、100 件増えまして補正をするものでございます。

それから、負担金補助及び交付金関係ですが、木造住宅耐震改修工事費補助金は 110 万円の 26 件で計上。木造住宅耐震設計維持費補助は 30 万円の 19 件で計上しております。

質問がありまして、その実績を教えてくださいということ。

改修設計実績件数は、25 年が 12 件、26 年が 32 件、27 年が 86 件、28 年が 119 件。

それから耐震設計実績件数が、25 年が 6 件、26 年が 13 件、27 年が 54 件、28 年が 110 件となっております。

また、執行部の考えでは、この補助金に合わせて 4,500 件の見込みができますので、130 万円の 4,500 件の見込みで 58 億 5,000 万円ぐらいが、この建築の経済効果が出るんじゃないかということを考えているようです。

それから教育費でございますが、放課後子ども教室事業委託に 114 万円、それから街灯防犯カメラ設置工事で、佐賀駅前に 60 万円。

修繕料として、あかつき館の雨漏りの自家発電装置の修繕で 29 万円。

それから、黒潮町史編纂事業委託費で 374 万 1,000 円。これは、以前までは 1,347 万 5,000 円の計上でありましたが、今回含めて 1,721 万 6,000 円なるというものでございます。

給食食器洗いの関係でございますが、給食センターの食器洗浄機用給湯機設置工事がありまして、これは老朽化で異常があるために 162 万円の補正。それから、一部給食センターのライン変更の備品費が 43 万円があります。

この給食費のラインを分けるのはなぜかというようなご意見もありました。これは、生徒の中でどうしても分けなければならない事情のことがありまして分けているということです。

公債費でございますが、平成 18 年度の臨時財政対策債の利子が 10 年の見直しで、当初 1.6 パーセントが 0.1 パーセントに利子が借り換えとなり減りました。

元利全体では減ってはいますが、その分、支払い時点の元金が不足するというので、今回補正を 50 万 3,000 円組んでおります。

佐賀保育所の移転事業費で、繰越明許のため 1 億 8,400 万円を減額しております。

続いて、歳入でございます。

国庫支出金、地方創生推進交付金 1,708 万 2,000 円。中間管理移住関係交付金で、空き家の移住定住促進のために計上しております。

ページの 17 ページの場合は、財産収入の土地売却収入がございまして 9,111 万 4,000 円でございますが、こ

の中身をちょっと申しますと、王無団地が2区画で1,969万円、白石団地が11区画で6,644万6,000円。その他、総額と合わない所が、赤道等の売り渡しがあったということでございます。

続きまして、17ページの寄附金でございますが、ふるさと納税で8,000万円計上しております。

ふるさとチョイスのパッケージの売れ行きが良いようでございまして、5,700個で6,900万円の売れ行きということでございます。

それで、その総額1億8,000万円のうち、50パーセントの考えで対応しているということでございます。人件費が多少増えるような要因もあるようですが、一応5割の考えで対応しているということです。

質問の中に、ふるさと納税は今後続くのかというような意見もありました。それから、ふるさとチョイス関連の関係も、商工会を巻き込んだ施策はどうかというような意見もございました。庁舎の建設状況についてのご意見もありまして、今後造成工事発注をし、年明けで完了になるような状況でございます。

ページ18の町債でございますが、佐賀保育所事業費が1億8,460万円の減額。これは繰越明許のための減額であります。

ページ9の繰越明許費の補正でございますが、民生費の佐賀保育所移転事業で4億352万2,000円でございます。

この内訳は、設計が137万円、建設費が3億8,469万8,000円、その他補償費等が512万4,000円ということです。

この保育所の関係は30年の2月の末に完成する予定で、30年の4月から供用開始が始まる予定です。

なお、この保育所の位置については、皆さまよく分からないということで、来年3月の全員協議会のあたりに位置図が配付できるのではないかという見通しでございます。

それから消防費でございます。緊急防災・減災事業で2億3,340万円を計上しております。

消防費の人的支援業務が330万円、避難道整備が1億8,200万円、設計委託が1,040万円、補償費が300万円、防災倉庫が500万円の内訳になっております。

第4表の地方債補正につきましては、ページ11のとおりで、補正額の総額が37億5,726万円となっております。

続きまして、議案第64号でございます。平成28年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてでございますが、

これは皆さまにお配りのとおり、歳入再出補正額が1,594万9,000円を減額し、15億2,745万円とするものでございます。

歳出の内容については、人勸、退職、育休、サミット等、地域担当等の実績見込みで計上しております。

職員手当1,170万円で、共済費は2,610万円の減額。これは年金制度の一元化によるもので、平成27年12月1日から給与手当と月額合計、すなわち標準月額制度が今まで33.3パーセントが、28年度は16.7パーセントに落ちたための減額が主な要因であり、全体で0.1パーセントの減となったものでございます。

以上で、私の方の報告を終わります。

議長（矢野昭三君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、池内弘道君。

産業建設厚生常任委員長（池内弘道君）

それでは、産業建設厚生常任委員会による委員会報告を行います。

本委員会に付託された議案は9議案です。12月1日、午後1時から午後2時45分まで、町長および各担当課長出席の下、説明を受けました。

本会議で説明を受けたものや、深く議論にならなかったものは除き報告致します。

まず、議案第63号、平成28年度黒潮町一般会計補正予算について。

2款総務費の産業建設厚生常任委員会の所管する事項のページ21、報償費、役務費、委託料は、本会議で説明があった、ふるさと納税に関する予算が組まれております。

委員からは、少し経費が掛かり過ぎではないか。また、代行委託に町内業者を活用していく考えはないか、と意見が出ました。

室長から、他町村を参考にして勉強して進めていると、答弁がございました。

続いて、3款民生費について。ページ26の委託料、負担金補助及び交付金は、国の補正による来年度から始まる臨時福祉給付金、一人当たり1万5,000円の3,700人分の予算をつけております。

続いて、4款衛生費について。ページ31、し尿処理費についても、本会議で説明があった予備貯留槽のポンプ等の修繕らが、定期的な補修もしているが、今回のような不定期の修繕も必要となってきていると説明を受けております。

ページ32、6款農林水産業費については、本会議で説明があったとおり、台風16号関係の被害等による補正が組まれております。

また、ページ34、漁港施設維持費の委託料は、津波の二次災害、二次被害防止のための、所有者不明の沈没船4隻の処理費用と説明を受けております。

続いて、7款商工費、ページ34ページですが、負担金補助及び交付金は県工事によるふるさと総合センターと、ネストの間に津波避難施設を兼ねた展望台建設と、西南大規模公園体育館の屋根の整備費の町負担分ということでございます。

その他の事項につきましては、人事院勧告による給与制度の改正および異動による人件費の調整なものが主なものです。

また、ページ9の第2表繰越明許費補正については、本会議で説明があったとおりでございます。

次のページの10ページ、第3表債務負担行為補正についてでございますが、これは園芸用ハウス整備事業補助金の新規就農者用ハウス3件分の債務負担行為を行うというものでございます。

また、庁舎建設プロジェクトマネジメント事業委託については、本会議でも説明があったように、事業の前倒しによる限度額の変更という説明でございます。

以上、平成28年度黒潮町一般会計補正予算については特に議論はなく、全会一致で可決致しました。

次に、議案第65号、平成28年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算については、人事院勧告による給与制度の改正、および職員の異動による人件費の調整などが主なものでしたので、討論なく、全会一致で可決致しました。

次に、議案第66号、平成28年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についても、人事院勧告による給与制度の改正、および職員の異動による人件費の調整が主でございますが、来年度、第7期の事業計画の策定に伴うニーズ調査の委託料と、介護保険法の施行令の改正に伴うシステム改修の委託料も生まれ、また、第7期

の事業計画策定にニーズ調査を分析し反映させるため、併せて同時に行う必要があるということで、債務負担行為も行うということになっております。委託先は、プロポーザルで選定すると説明を受けております。

討論はなく、全会一致で可決致しました。

次に、議案第 67 号、平成 28 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についても、人事院勧告による給与制度の改正、および職員の異動による人件費の調整などが主なもので、討論なく、全会一致で可決致しました。

次に、議案第 68 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についても、人事院勧告による給与制度の改正、および職員の異動による人件費の調整が主なものでございますが、7 ページの代診委託費につきましては、6 月より幡多希望の家の山本先生により金曜日の診療を行っているためのもので、現在、診療日は月曜日、火曜日、木曜日、金曜日と、4 日間になっているという説明を受けております。

次に、議案第 69 号、平成 28 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算については、本会議でも説明がありました交付税の算定基準について、経営戦略の策定が要件になったことによる委託料であります。策定の狙いは、地域の健全な水循環の実現、地域の生活環境の向上、処理水の水質汚濁の防止、処理水の再利用および汚泥の還元など、地域の特性を生かした環境への負荷の少ない環境型社会への構築への貢献とする、ということが目的と説明を受けております。

これも討論なく、全会一致で可決致しました。

議案第 70 号、平成 28 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計補正予算についても、議案第 69 号と同じく、経営戦略の策定が必要になったということでございますので、これも討論なく、全会一致で可決致しました。

続いて、議案第 71 号、平成 28 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算については、これも人事院勧告による給与制度の改正、および職員の異動による人件費の調整が主なもので。それと、各配水池の漏水対策等の修繕費や、消火栓 7 基の新設工事の費用が予算化されております。

これも討論なく、全会一致で可決致しました。

最後に、議案第 72 号、黒潮町道の路線認定について。

これも本会議で説明があったとおりでございますが、農村地域防災減災事業で避難道を整備し、その後、町道として拡幅工事等の整備を行っていくものと説明を受けております。

これは討論はなく、全会一致で可決致しました。

以上、報告を終わります。

議長（矢野昭三君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これで、常任委員長の報告および常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、議案第 58 号、黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第 58 号の討論を終わります。

次に、議案第 59 号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 59 号の討論を終わります。

次に、議案第 60 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 60 号の討論を終わります。

次に、議案第 61 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 61 号の討論を終わります。

次に、議案第 62 号、黒潮町暴力団排除条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 62 号の討論を終わります。

次に、議案第 63 号、平成 28 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 63 号の討論を終わります。

次に、議案第 64 号、平成 28 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 64 号の討論を終わります。

次に、議案第 65 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 65 号の討論を終わります。

次に、議案第 66 号、平成 28 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 66 号の討論を終わります。

次に、議案第 67 号、平成 28 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 67 号の討論を終わります。

次に、議案第 68 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 68 号の討論を終わります。

次に、議案第 69 号、平成 28 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 69 号の討論を終わります。

次に、議案第 70 号、平成 28 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 70 号の討論を終わります。

次に、議案第 71 号、平成 28 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 71 号の討論を終わります。

次に、議案第 72 号、黒潮町道の路線認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 72 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 58 号、黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 58 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 59 号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 59 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 60 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 61 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 61 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 62 号、黒潮町暴力団排除条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 62 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 63 号、平成 28 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 63 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 64 号、平成 28 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 64 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 65 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 65 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 66 号、平成 28 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 66 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 67 号、平成 28 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 67 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 68 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 68 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 69 号、平成 28 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 69 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 70 号、平成 28 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 70 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 71 号、平成 28 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 71 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 72 号、黒潮町道の路線認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 72 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 3、議案第 73 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 75 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、提案させていただきます。議案第 73 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 75 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの 3 議案につきまして、説明させていただきます。

まず、議案第 73 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、人事院勧告により国家公務員の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律が一部改正されたことに伴い、改正内容に準じて、子の範囲の拡大、介護休暇の分割、および、介護時間

の新設を行うものでございます。

次に、議案第74号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、国家公務員の給与法の一部改正の法律の公布に伴う人事院規則の改正、および、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴い、改正内容に準じて、子の範囲の拡大、および、部分休業の承認について介護時間の追加を行うものでございます。

次に、議案第75号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、国家公務員の給与法の一部改正の法律の公布に伴う人事院規則の改正により、医師の給与条例を一部改正するもので、初任給調整手当の限度額の引き上げ、および、扶養手当の規定の追加を行うものでございます。

この3議案は、初日に分離採決によりご承認をいただきました職員の給与に関する条例改正と同様に、国の人事院勧告に基づく条例改正となっており、今回におきましても、これまでどおり国の人事院勧告を尊重し、勧告どおり実施するために提案させていただくものでございます。

この後、関係課長に補足説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（森田貞男君）

それでは、議案第73号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は、2ページから4ページでございます。また、新旧対照表につきましては、参考資料の1ページから4ページでございます。併せてご参照をお願い致します。

今回の条例改正につきましては、人事院勧告により、国家公務員の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律が一部改正されたことに伴い、改正内容に準じて育児支援および介護支援に係る規定の改正をするものでございます。

参考資料1ページからの新旧対照表により、ご説明をさせていただきます。

第9条の2では、子の範囲の拡大でございます。改正前は、法律上の親子関係にある実子及び、養子に限られていましたが、改正後は、特別養子縁組の監護期間中の子および、養子縁組里親に委託されている子等を追加するものでございます。

3ページの第13条および第17条の2では、介護時間の新設に伴うもので、連続する3年の期間内において、一日につき2時間以下で勤務しないことを承認できるように改正するものでございます。

第17条では、介護休暇の期間を連続する期間内から、3回以下の範囲内で分割ができるように改正するものでございます。

以上で、議案第73号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第74号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は、5ページから6ページでございます。また、新旧対照表につきましては、参考資料の5ページから6ページでございます。併せてご参照をお願い致します。

今回の条例改正につきましては、国家公務員の給与法の一部改正の法律の公布に伴う、人事院規則の改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正されたことに伴い、改正内容に準じまして、育児支援および介護支援に係る規定の改正をするものでございます。

参考資料5ページからの新旧対照表により、ご説明をさせていただきます。

5ページの改正後案の、第2条の2および第3条につきましては、議案第73号と同様、子の範囲の拡大により改正をするものでございます。

6ページの第9条、部分休業の承認につきましては、現行では育児時間のみとなっていました、新たに介護時間を追加したものでございます。

以上で、議案第74号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第75号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は、7ページから13ページでございます。また、新旧対照表につきましては、参考資料の7ページから11ページでございます。併せてご参照をお願い致します。

今回の条例改正につきましては、国家公務員の給与法の一部改正の法律の公布に伴う人事院規則の改正によりまして、医師の給与条例、初任給の調整手当および扶養手当でございます。これを一部改正するものでございます。

参考資料7ページからの新旧対照表により、ご説明をさせていただきます。

7ページの第5条、初任給調整手当につきましては、人事院規則を準用しているため、月額36万7,600円を36万8,000円に改正するものでございます。400円のアップとなっております。

8ページから11ページの扶養手当につきましては、これまで一般職の給与条例を準用していましたが、扶養手当の見直しに関する給与法および人事院規則の改正によりまして、医師給与の4級以上が行政職俸給表一の9級以上に該当し、4級以上については支給しない規定が必要となるため、扶養手当の規定を追加したものでございます。

職務の級が3級までの医師につきましては、扶養手当の月額を配偶者、父母等について、一人につき6,500円、子については、一人につき1万円とするものでございます。

なお、扶養手当額の見直しにつきましては、受給者への影響をできるだけ少なくする観点から、附則の第2項から第4項において、段階的に実施するように定めています。

以上で、議案第75号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、議案第73号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 75 号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

初めに、議案第 73 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 73 号の討論を終わります。

次に、議案第 74 号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 74 号の討論を終わります。

次に、議案第 75 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 75 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますので、ご了承願います。

初めに、議案第 73 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 73 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 74 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 75 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 75 号は原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 4、議員提出議案第 3 号、保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書について、および、議員提出議案第 4 号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを一括議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

初めに、議員提出議案第 3 号、保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書についての提案趣旨説明を求めます。

提出者、澳本哲也君。

5 番（澳本哲也君）

議員提出議案第 3 号、保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書。

内容です。子ども・子育て支援制度は、すべての子ども、子育て、家庭を対象に、安心できる保育の質、量の拡充を目的としている。そのためには、保育施設等の整備、および運営の基準を改善すること、保育士の処遇改善と配置基準の改善による増員、保護者負担の軽減などを進める必要がある。

国会ならびに政府におかれましては、子どもの安全の確保と、保育の質、量の拡充のため、保育予算の大幅増額と安心した財源の確保を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、安倍晋三様、各関係大臣ほか 6 名です。

以上です。

議長（矢野昭三君）

これで、議員提出議案第 3 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第 3 号、保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議員提出議案第 3 号の質疑を終わります。

次に、議員提出議案第 4 号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についての提案趣旨説明を求めます。

提出者、小永正裕君。

7 番（小永正裕君）

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を提出致します。

もともと地方議員の共済年金というものは、昭和 37 年、1963 年に施行されました。自らの報酬を掛けて始

まりましたが、昭和46年ごろ、公的資金が補助とされまして、ずうっと続いてまいりましたが、平成元年あるいは2年をピークとして、地方町村数が2,600以上存在していましたが、昨年、平成27年には928町村に激減致しました。

そして、平成の大合併が進むに従いまして、約10年前ですけれども、地方議会議員の人数が、この、先ほど言いました平成元年、2年と比べまして、約3分の1に激減致しました。

従いまして、掛ける資金、現役の議会議員が毎回毎回引かれる資金が、どんどんどんどん増やしていかざるを得なくなって。国の公的資金も、これ以上なかなか無理でありますというふうなことになって、約10年ぐらいい前に終わってしまいました。

しかし、これからの衰退する地方、それから、人間性といわれます地方議会、行政の執行部と議会との存在の、非常に厳しい緊張状態における地方創生、あるいは地方の振興においては、議会議員というものは存在が非常に大切なものとなっております。

近年の選挙を見てみますと、若い方の立候補者の数が激減しておりますですね、定数割れの選挙もまま見られるような状況となっております。

また、報酬だけでは議員はなかなか、子育てもできるような報酬でもありません。万一のときも、遺族年金に代わるものとして、生活に資するものとして必要であるというふうに認識しておるところでございます。

従いまして、全国の町村議長会の方から、こういうものを再度必要でないかというふうな意見が強く上ってきました、今回、こういう意見書を提出することになりました。

皆様のご賛同を得て、各関係機関、内閣総理大臣、安倍晋三様はじめ、各関係省庁の皆さまに送付したい。黒潮町議会議員、矢野昭三名でお送り致したいと思っておりますが、ご賛同をよろしくお願い致します。

以上です。

議長（矢野昭三君）

これで、議員提出議案第4号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第4号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議員提出議案第4号の質疑を終わります。

これで、議員提出議案の提案趣旨説明および提出者に対する質疑を終わります。

ただ今議題としております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

初めに、議員提出議案第3号、保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議員提出議案第3号の討論を終わります。

次に、議員提出議案第4号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についての討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議員提出議案第4号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議員提出議案第3号、保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第5、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査することについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長 (大西勝也君)

平成28年12月第13回黒潮町議会定例会、誠にご苦労さまでした。

また、本議会に提案させていただきましたすべての議案につきまして、全会一致でご可決をいただき、誠にありがとうございます。

本議会で賜りましたご意見を参考に、引き続き住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長 (矢野昭三君)

これで、町長の発言を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成28年12月第13回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 11時 41分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 矢野昭三

署名議員 小松厚年

署名議員 坂本あや